

基軸

「大阪都」構想 偽りの実態 ②

大阪学院大学准教授 梶哲教

現在の大阪都構想が登場したきっかけは、橋下

大阪市長が2008年の府知事就任直後に「財政再建」を旗印に取り組んだ、大阪府市の水道事業統合策や、大阪府庁を大阪市保有の旧WTCビルに移転する案が、府市連携の不調から失敗し

たことだった。

このように、大阪府と、政令指定都市として幅広

しかし、「二重行政」

両者の住民が重なるとい

は疑わし



る非効率を解消する必要性が、都構想の意義として強調される。つまり、都構想は橋下市長長年の「小さな政府」をめざす政策の一環である。

また、「二重行政」の非効率性は、地方自治が都道府県と町村の二層制である以上、ある程度は当然のこととして想定される。両者の緊張関係から生じうる非効率は、

はなく、そのため、都構想により実際に「二重行政」が解消され、経費の削減につながるのかどうかは疑わしい。

「二重行政」は不都合か

看過できない「都」の肥大化

い権限をもつ大阪市との連携が不調となると、両者の政策がいずれも滞ったり、府市がムダに同種の施策を重ねる「二重行政」が生じたりするとい

うか。例えば、府立・市立の体育館は複数あっても常にフル活用されてい

る。仮に体育館が真実余分なら、都構想を待たずとも、府市がムダに同種の施策を重ねる「二重行政」が生じたりするとい

ても、都」と特別区からなる二層構造自体は踏襲される。協定書に定められた両者間の権限分配も、法的に「二重行政」を排除しうるもので

はなく、そのため、都構想により実際に「二重行政」が解消され、経費の削減につながるのかどうかは疑わしい。



う主要な権限を府に統合し、府市の併存から生じ

る。整理を進めれば済むこと

う事実に基づいて、抑制が図られるべきものである。そして、都構想においても、「都」と特別区からなる二層構造自体は踏襲される。協定書に定められた両者間の権限分配も、法的に「二重行政」を排除しうるもので

はなく、そのため、都構想により実際に「二重行政」が解消され、経費の削減につながるのかどうかは疑わしい。

橋下市長が二重行政と主張するもの

大阪府		大阪市
障がい者交流促進センター	福祉	障がい者スポーツセンター
府立急性期・総合医療センター	医療	住吉市民病院
府立公衆衛生研究所	保健・環境	市立環境科学研究所
府立中央図書館	文化	市立中央図書館
府立体育会館	スポーツ	市立中央体育館
府立大学	大学	市立大学

ための会議を設置し、また必要な場合には総務大臣の勧告を求めうる仕組みも制度化された。それを越えて、ムダな「二重行政」を排除するため、都構想により「都」に相